



マークの見方
(全ページ共通)

名氏名(ふりがな) ☎ 電話(番号) 📠 ファクス(番号) 🏠 〒・住所 🗓 年齢 📅 行事名 💰 費用 ✉ Eメール(アドレス)
HP ホームページ 申 申込み 問 問合せ 📧 電子申請 横浜市電子申請・届出システム

- 掲載されているイベントなどは、中止・延期になる場合があります
- 記載がない場合は無料、当日自由参加になります
- 区役所の駐車場は有料です
- 今月11日以降の事業を掲載しています
- 区役所内の展示日時について特に記載のない場合は、開庁日・開庁時間内に展示しています

風水害対策は **事前準備** が大切です!

6月～10月は風水害が起こりやすい季節ずん。いざという時のためにマイ・タイムラインを作成して、風水害に備えるずん!

1

外は、経験したことのない大雨! このままだと、家の中も浸水しそうずん。

2

でも、慌てない! マイ・タイムラインで確認するずん! いっずんの場合は自宅の2階で安全確保できるずん!(※)

3

マイ・タイムライン制作シート

※適切な避難場所はお住まいの場所の災害リスクにより異なります。

事前準備のおかげで落ち着いて安全に行動できたずん。

4

風水害に備えて

自宅の浸水リスク等をしっかり把握し、いざという時に適切な判断・行動をとれるように、マイ・タイムラインを作成するなどして風水害に備えましょう。

マイ・タイムライン

風水害への備え

泉区災害対策動画

マイ・タイムラインとは

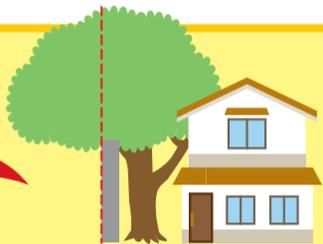
大雨や台風などの風水害に対し、落ち着いて行動できるよう家族構成や地域の災害リスクなどに合わせて、一人ひとりが作る避難行動計画です。

マイ・タイムラインやハザードマップは区役所3階305窓口で配布しているずん!

4ページにも、風水害対策に役立つ情報を紹介しています。あわせて、ご覧ください。

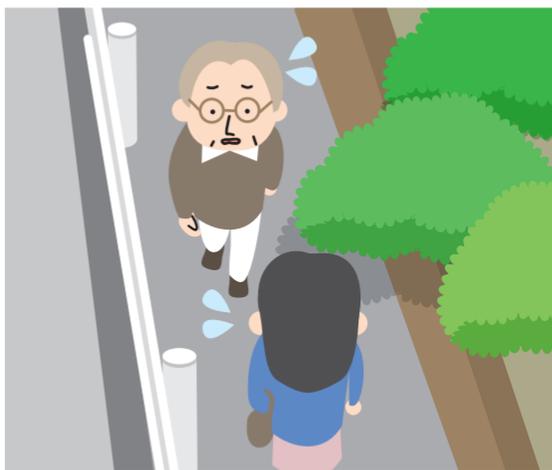
問 危機管理担当 ☎ 800-2309 fax 800-2505

あなたの家は大丈夫?



道路に樹木等がはみ出していないですか?

私有地から樹木や枝が道路上にはみ出していると、見通しが悪くなり、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。はみ出した樹木等が原因となって事故等が起こった場合、その土地所有者に賠償責任が生じる可能性があります。(民法第717条・道路法43条)



樹木の伐採、枝のせん定を適切に行い、誰もが安心して道路を利用できるようにしましょう。

問 泉土木事務所管理係 ☎ 800-2532 fax 800-2540

地域活動の悩みを専門家がアドバイスします!

泉区では、地域の魅力づくりや地域活動等に関するお悩みなどの解決に向けた支援制度があります。専門的な知識や経験を持つコーディネーターが、地域活動の課題や要望に応じたアドバイスをします。皆さんの活動に、ぜひご活用ください。

他の地域では、地域活動の仲間をどのように増やしているのだろう...

こんなお悩みはありませんか

マンネリ化している活動をもっと多くの人に参加できるように見直したいな...

お気軽にご相談ください!
ご相談内容やご要望に応じてコーディネーター等を派遣します。

制度概要

- 制度を利用できる団体**
1. 泉区内の自治会町内会
 2. 泉区内の自治会町内会及び泉区内の各種団体等で構成される協議体
 3. 泉区を活動拠点とし泉区内の自治会町内会と連携している団体
- 派遣対象となる活動**
- ・地域活動の担い手の発掘・育成に関する活動
 - ・地域の魅力づくりに関する活動
 - ・地域活動に関する専門的な知識・経験・情報を得るための研修の開催
- 派遣時間及び回数** 1回あたり最大2時間、申請年度内3回まで

泉区地域活動コーディネーター等派遣 検索

詳細はこちら▶



問 地域力推進担当 ☎ 800-2333 fax 800-2505